

泉・北泉周辺等
(旧グリーンパークを中心としたエリア)
整備・利活用計画

令和8年8月
南相馬市

目次

1.	計画の概要	2
2.	泉・北泉地域の震災前後の状況	3
	(1) 震災前の状況	3
	(2) 震災後の状況	3
3.	計画策定の必要性、計画区域	5
	(1) 計画策定の必要性	5
	(2) 計画区域	5
4.	地域の強み・魅力・独自性	7
5.	市民ニーズや意見	8
6.	計画のコンセプト・基本方針	9
	(1) コンセプト	9
	(2) 基本方針	9
7.	具体的な整備・利活用内容	11
	(1) 整備内容	11
	(2) 利活用の展開	17
	(3) 利活用ストーリー	19
8.	運営方法	23
9.	県や周辺自治体等との連携	24
10.	成果指標	26
11.	事業費	28
12.	工程	29
13.	計画の位置づけ	30
14.	市民検討委員会等の役割・検討経過	31

1. 計画の概要

本計画は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「震災と原発事故」という。）により甚大な被害を受けて、長期間にわたり未利用となっていたグリーンパークや防災集団移転促進事業移転元地（以下「防災集団移転元地」という。）、復旧が完了した北泉海浜総合公園等を含む「泉・北泉周辺地域（以下「本計画区域」という。）」を、安全で快適な利用環境を整備するとともに、市民・地域団体・企業・行政が協働しながら利活用を進めていくための基本的な考え方と方向性を示すものです。

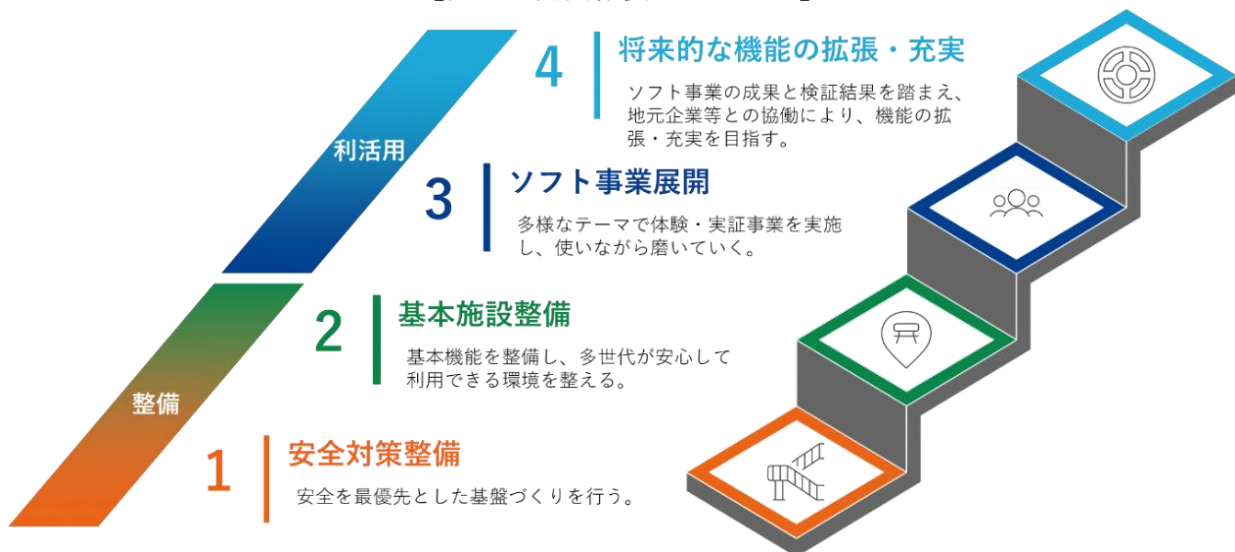
本計画区域は、海と緑に囲まれた豊かな自然や市街地からの良好なアクセス、歴史・文化資源が集積する魅力的な地域ですが、震災と原発事故以降、未利用地や地域資源の活用・連携については、十分とは言えない状況が続いていました。

本計画では、これらの未利用地や地域資源について、個別に整備・利活用するのではなく、一体として捉え、それぞれの役割や特性を生かした整備・利活用を進めます。

特に、本計画区域で最大の規模を誇るグリーンパークについては、市民が日常的にスポーツやリフレッシュに親しむことができる本計画区域全体の「起点」として位置づけます。一方で、北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園、メモリアルパーク等の既存施設については、新たな大規模整備を前提とするのではなく、各施設が持つ本来の機能や特性を生かし、グリーンパークを起点とした回遊・連携による利活用を展開します。

本計画では、市民や地域団体、企業、行政など多様な主体が関わりながら、スポーツや健康づくり、交流、学び等の場として活用し、「使いながら価値を高め、育てていく場」としていくことを基本とします。あわせて、本計画区域のポテンシャルを最大限に生かし、将来的な機能の拡張や内容の充実を図りながら、本市全体の魅力向上と新たな交流の創出を目指します。

【図1：計画概要のイメージ】



2. 泉・北泉地域の震災前後の状況

(1) 震災前の状況

北泉海浜総合公園にはキャンプ場や入浴施設が整備され、夏季を中心に家族連れや若者、観光客で賑わいを見せていました。特に北泉海岸は国内でもトップクラスのサーフスポットとして知られ、全国から多くのサーファーが訪れ、地域の交流や観光消費の拡大に大きく寄与していました。また、グリーンパークにはソフトボール場やテニスコートが整備され、市民のスポーツ活動として活用されており、日常的な健康づくりやコミュニティ形成を支える拠点となっていました。

(2) 震災後の状況

震災と原発事故により、沿岸部の施設は壊滅的な被害を受けました。キャンプ場や入浴施設は流失し、グリーンパークは除染により発生した除去土壌等の仮置場として長期間にわたり使用されることとなりました。防災集団移転元地も未利用状態にあるなど、市民が自由に活用できない期間が長く続きました。

震災から15年が経過した現在、防潮堤や防災林の整備により防災機能は大幅に強化されていますが、未だ活用されていない区域があり、市民の憩いの場や観光資源としての活用が十分に進んでいないのが現状です。特にグリーンパークについては、仮置場の原状回復に加え、利活用方針や整備計画の具体化が急務となっています。

【図2：震災前後の施設比較】

震災前		震災後	
管理者	施設	施設	
福島県	① 北泉海岸 人工砂浜、防潮堤	① 北泉海岸 人工砂浜、防潮堤	② 海岸防災林
南相馬市	① 北泉海浜総合公園 遊具（大型複合遊具＋垂直すべり台、ローラーすべり台、ジャングルジム、ターザンロープ、アスレチック）、キャンプ場、オートキャンプ場、BBQハウス、入浴施設（コストアル・コミュニティハウス）、シャワー棟、東屋、花壇、園路、多目的広場、トイレ、駐車場 ② 海釣り公園 ※原町火力発電所敷地内を利用 ③ 市道	① 北泉海浜総合公園 遊具、シャワー棟、管理棟、園路、花壇、多目的広場、駐車場、トイレ ② 市道 ③ メモリアルパーク 震災伝承施設、避難経路	
東北電力	① グリーンパーク ※のちに市へ寄付 ソフトボール場、テニスコート、バレーボールコート、ゲートボール場、ちびっこ広場（遊具：ブランコ、鉄棒、シーソー、砂場、ジャングル、コンビチェーンネット）、東屋、湧水池 ② オーシャンフィールド ※原町火力発電所敷地内 巨大迷路、アスレチック遊具、噴水、芝生広場	なし	

【図 3：震災前後の北泉海浜総合公園】



【表 1：震災前の施設利用推移】

施設		年度		
		H 2 0	H 2 1	H 2 2
1. オートキャンプ場 (18区画) キャンプ場 (37区画)	利用者(オートキャンプ場)	3, 471人	3, 380人	3, 641人
	利用者(キャンプ場)	3, 297人	3, 951人	4, 088人
	期間	4/2～10/30	4/25～10/31	5/1～10/31
2. コースタル・コミュニ ティハウス (入浴施設)	利用者	22, 240人	21, 716人	21, 607人
	うち宿泊者数	819人	880人	671人
3. 原町海釣り公園	利用者	2, 712人	2, 404人	1, 894人
	うち大人	2, 442人	2, 164人	1, 698人
	うち子ども	270人	240人	196人
4. 海水浴場	利用者	68, 942人	72, 000人	84, 116人
	期間	7/18～8/24	7/17～8/23	7/16～8/22

【表 2：震災後の施設利用推移】

施設		年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. 北泉海浜総合公園 臨時キャンプ場	宿泊	30人	77人	303人	481人	608人
	日帰り	27人	66人	184人	362人	264人
	期間	61日間 8/1～9/30	92日間 4/29～9/30	96日間 4/29～9/30	103日間 4/29～10/6	107日間 4/29～10/31
2. 北泉海浜総合公園 臨時ドッグラン	利用者	483組	1, 182組	756組	1, 378組	2, 112組
	期間	61日間 8/1～9/30	92日間 4/29～9/30	96日間 4/29～9/30	103日間 4/29～10/6	107日間 4/29～10/31

3. 計画策定の必要性、計画区域

(1) 計画策定の必要性

南相馬市は、震災と原発事故以降、人口減少や高齢化の進行、若年層の市外流出など、地域社会の持続性に関わる課題を抱えています。また、健康づくりや交流の場については、これまで一定の整備・充実が図られてきたものの、日常的に利用され、世代や目的を超えて人が交わる場としては、十分とは言えない状況にあります。

本計画区域は、市街地からのアクセス性が高く、海や緑に囲まれた自然環境を有する一方、震災と原発事故以降、長期間にわたり除染により発生した除去土壌等の仮置場となっていたグリーンパークや防災集団移転元地などの未利用地がありました。

こうした区域を安全に利活用できる環境として再生することは、市民生活の質の向上に資するだけでなく、地域への誇りや愛着を育む重要な契機となります。

さらに、北泉海岸のサーフスポットとしての知名度や周辺の歴史・文化資源と連携することで、市外からの来訪者を呼び込み、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながる可能性を有しています。

また、本計画区域は、震災の記憶と教訓を後世に伝えるメモリアルパークとしての役割も有しており、追悼・記憶の継承と利活用をどのように両立していくかが重要な視点となっています。

このような背景を踏まえ、本計画では、市民や地域団体、企業、行政など多様な主体が関わりながら、スポーツや健康づくり、交流、学び等の場として活用し、「使いながら価値を高め、育てていく場」としていくことを基本とし、本計画区域のポテンシャルを最大限に生かしながら、将来的な機能の拡張や内容の充実を図ることで、本市全体の魅力向上と新たな交流の創出を目指し、本計画を策定するものです。

(2) 計画区域

本計画区域は、南相馬市原町区東部の沿岸に位置する約 49.4ha の一体的なエリアで構成されている「北泉海浜総合公園」「泉官衙遺跡史跡公園」「メモリアルパーク」「防災集団移転元地」、そして「グリーンパーク」を含む区域です。

この地域は市街地からのアクセスが良く、自然環境や歴史文化が豊富に存在するため、地域資源としての利活用の可能性が特に高いといえます。

しかし、震災後は長い間、除染により発生した除去土壌等の仮置場となっていたグリーンパークや防災集団移転元地は未だ活用されていない状況のままとなり、市民が自由に活用できる環境は整っていない状況となっています。

【図4：本計画区域（広域）】



出典：国土地理院地図

4. 地域の強み・魅力・独自性

本計画区域は、海・川・田畑が調和する豊かな自然環境と、都市近郊では得がたい開放的な広がりにも恵まれています。さらに、良好な交通アクセス、多様な地域資源、そして震災と原発事故という未曾有の災害からの復興を目指して歩んでいる、市民一人ひとりの思いが重なり合う、他にはない独自の価値を形成しています。

本計画区域が持つ、広がりのある空間と多様な自然環境は、特定の用途に限定されない柔軟な利活用が可能であり、「使いながら育てる」という、発展の可能性のある点が大きな特長です。

豊かな自然環境と開放感

本計画区域には、海や川、田畑などの自然が調和して広がっています。都市近郊では得られない「豊かな自然と開放感」に恵まれ、訪れる人々に安らぎと癒しをもたらします。

首都圏や仙台からの良好なアクセス

常磐自動車道やJR常磐線などの交通ネットワークにより、首都圏や仙台からの移動が容易であるという地理的優位性を生かし、観光や交流の拡大が期待できます。

サーフスポットとしての全国的知名度と交流資源

北泉海岸は全国有数のサーフスポットとして知られ、全日本サーフィン選手権大会など全国規模の大会が開催されています。その実績により全国的にも認知されており、サーフィンを目的とした利用が見込まれます。

周辺資源との連携による広がり

北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園など、周辺の多様な地域資源との連携が可能です。周辺施設と連携し、歴史・文化・自然体験をつなげることで、単独の施設整備にとどまらない広がりを持っています。

震災を乗り越えた地域の想いと歩み

震災という困難を乗り越えてきた背景や地域住民の意向が、この地域の根底にあり、本市特有の地域文化や価値として、国内外の人々の共感をよび、新たな交流を生み出す契機となります。

5. 市民ニーズや意見

市民から寄せられた意見は、特定の大型施設を求める声よりも、「日常的に使える場所」「安心して過ごせる場所」「人と人が自然につながる場所」を求める声が多く見られました。これらの意見は、世代や立場を超えて共通するものであり、本計画ではそれらを単なる要望の集積としてではなく、計画全体の方向性を定める重要な要素として整理しています。

自然環境保全と景観づくり

- ・花や緑に囲まれた、四季を感じる公園を望む声が多い。
- ・ペットや家族が安心して過ごせる空間、美しい景観維持への関心が高い。

健康増進・スポーツを通じた世代間交流

- ・若者向けアーバンスポーツ（スケートボード等）への関心が高い。
- ・グラウンドゴルフなど、世代を問わず楽しめる活動場所を求める意見が多い。
- ・安全なウォーキングコースや多世代が楽しめるスポーツの充実を求める意見が多い。

日常に溶け込む憩い・癒しの空間づくり

- ・カフェや温浴施設、サウナなど、気軽に立ち寄れる場への期待が高い。
- ・キャンプやバーベキューができる施設・機能の整備を望む声が多い。
- ・芝生や花を眺めながらリラックスできる場所への関心が高い。

地域経済の循環と持続可能な運営

- ・マルシェやイベント開催による地元事業者の関与を望む声が多く、採算性を考慮した運営を求める意見が多い。
- ・赤字にならないように、収益構造の検討を求める意見がある。

防災や教育の機能を備えた拠点

- ・災害時に避難できる安全なエリアとして機能を求める意見がある。
- ・子どもたちが自然や地域の歴史・文化を学べる場を求める声が多い。

その他

- ・他地域にはない特色ある拠点、ここにしかないというものが必要との意見がある。

6. 計画のコンセプト・基本方針

本計画では、本計画区域内の各施設について、それぞれの機能や特性を生かしながら相互に連携する一体的なフィールドとして、整備・利活用を進めます。

本計画区域の中心となるグリーンパークは、市民が日常的に集い、スポーツやリフレッシュに親しむことができる本計画区域全体の「起点」です。ここでは、各既存施設を緩やかにつなぎ、区域全体の回遊性を生み出す役割を担います。

また、北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園、メモリアルパーク等の既存施設については、海や砂浜などの自然やそれぞれの施設の機能や特性を生かして、健康づくりや歴史・文化、防災、学び等の視点を取り入れた利活用を展開します。

(1) コンセプト

みんなで育てる 海と緑のウェルネスフィールド

本計画区域の海や緑という自然を生かし、市民・地域団体・企業・行政が関わりながら、スポーツ、健康づくり、憩い、交流といった多様な活動を実施し、その積み重ねによってフィールドの価値を高めていきます。

「ウェルネス」とは、心や体の健康だけではなく、人とのつながりや自然との調和も含めて「よりよく生きるためのプロセス」を指しています。

本計画においては、運動やスポーツによる健康づくりに加え、自然とのふれあい、心身のリフレッシュ、交流や学びを通じて、日常生活の質や豊かさを高め、誰もが幸せを感じながら暮らし、生涯現役として活躍できることを、「ウェルネス」と定義します。

本計画では、「整備すること」自体を目的とせず、安全対策や基本的な環境整備を行ったうえで、ソフト事業による利活用を展開します。

日常的に使われ、時には非日常を体感できる場として、スポーツや健康づくり、交流、学び等の場として活用し、「使いながら価値を高め、育てていく場」というプロセスを大切にします。

（２）基本方針

本計画では、以下の３つの基本方針を、いずれも計画の「核」となる重要な考え方として位置づけます。そのうえで、市民が日常的に関わるきっかけとして「スポーツ・リフレッシュ」を起点にし、そこに、防災や歴史・文化、自然、学び、交流といった視点を重ねながら利活用を進め、利用状況や市民ニーズを検証しつつ、将来的な機能の拡張や充実に向けた検討を進めながら、持続的な利活用と地域の魅力向上を目指します。

基本方針１ スポーツ・リフレッシュを核とした利活用

スケートボードやグラウンドゴルフ、ウォーキング等、幅広い世代が参加できる活動を通じて、日常的に体を動かす機会と交流を促進します。あわせて、自然環境を生かしたリフレッシュの取組により、心身の回復や憩いの場としての機能を高めます。

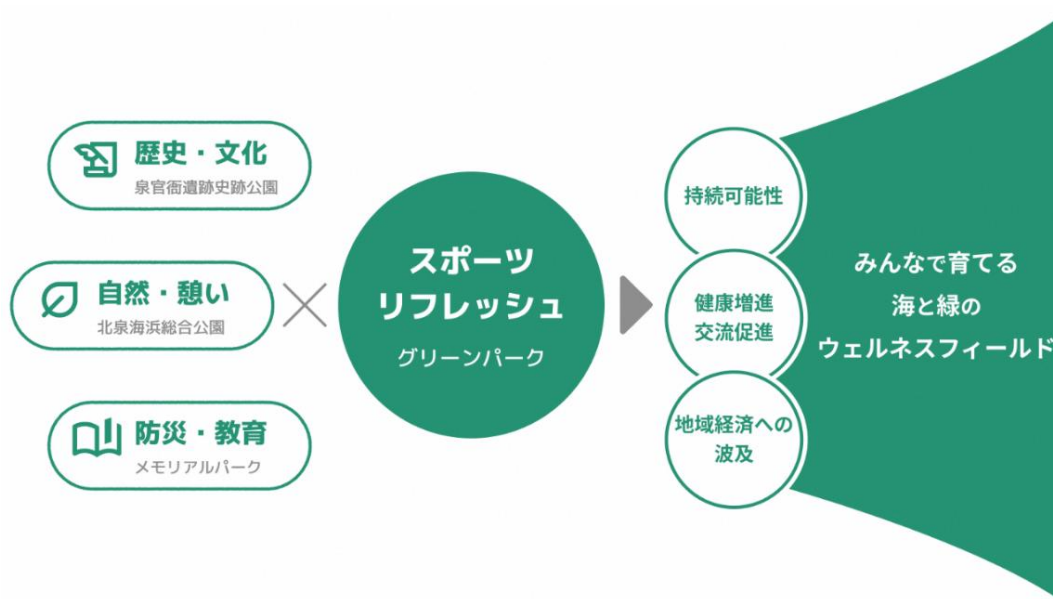
基本方針２ 防災・教育・文化の視点を重ねた利活用

防災機能や震災の記憶、歴史文化資源を尊重し、利活用に反映させ、防災学習や体験活動、歴史文化学習等を通じて、震災の教訓や地域の成り立ちを学ぶ機会を創出するとともに、メモリアルパークとしての役割を大切にしながら、日常の利用の中で防災・教育・文化の視点が自然に育まれる場を目指します。

基本方針３ 交流人口の拡大と地域経済への波及を意識した利活用

地域団体や企業との連携、市外からの来訪者を増やすための体験事業やフェス等のイベントの展開を通じて、交流人口の拡大や地域経済への波及を図り、市の財政負担に過度に依存しない持続可能な運営を目指します。

【図５：コンセプトと基本方針】



7. 具体的な整備・利活用内容

本計画では、グリーンパークを中心とした整備と利活用を進めることで、市民の日常利用を基本としながら、多様な交流や活動を展開していきます。

具体的な整備については、グリーンパークを中心とした安全対策や基本的な環境整備を優先して進めます。

また、利活用については、本計画区域を一体的に捉え、北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園などと連動したソフト事業による利活用を展開しながら、利用状況や検証等を踏まえ、将来的な機能や施設等の充実に向けた検討を進めます。

(1) 整備内容

①グリーンパークを中心とした整備・利活用

計画区域の中心となるグリーンパークでは、市民が安心して利用できる環境を確保するため、雨水流出抑制や浸水対策のための調整池の設置や立入管理が必要な箇所への防護柵の設置など、安全対策施設を早期に構築し、利用者の安全を最優先に確保します。

次いで、日常利用の基盤となる広場や園路を敷設。これらの空間を活用し、スケートボードやキャンプ等の活動を通じて、地域住民が気軽にリフレッシュできる場を創出します。

【図6：グリーンパーク及び防災集団移転元地の整備・利活用イメージ】



※今後の利活用の展開等により、内容や機能変更などの可能性があります。

出典：国土地理院地図
出典：南相馬市（都市計画図）

【安全対策施設整備】

調整池、法面工事、防護柵、避難路や舗装道路の整備など、安全を最優先とした施設整備を行います。

【写真 1：安全対策施設整備イメージ】



調整池



法面



防護柵



避難路

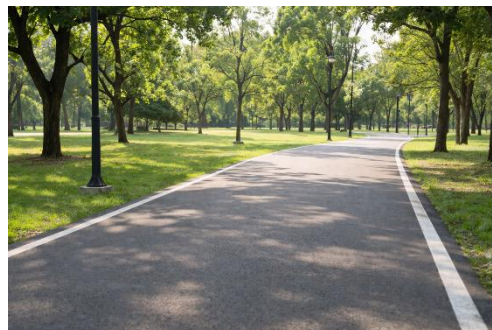
【基本施設整備】

芝生広場、多目的広場、駐車場、管理棟、ウォーキングルート、トイレ・シャワーなどの基本的機能を有する施設を整備し、多世代が安心して利用できる環境を整えます。

【写真２：基本施設整備イメージ】



芝生広場



ウォーキングルート



多目的広場



管理棟



駐車場



トイレ・シャワー

②北泉海浜総合公園の整備・利活用

北泉海浜総合公園は、グリーンパークを中心とした利活用を補完するエリアとして位置づけます。ドッグランや駐車場機能の拡張などにより、日常利用からイベント開催時まで対応できる受け入れ環境を整え、利用者の分散や回遊性の向上を図ります。これにより、本計画区域全体を一体的に活用する基盤を形成します。

【図7：北泉海浜総合公園の整備・利活用イメージ】



※今後の利活用の展開等により、内容や機能変更などの可能性があります。

出典：国土地理院地図

③泉官衙遺跡史跡公園との連携

泉官衙遺跡史跡公園については、市が策定した「同公園整備事業基本計画」に基づき整備が進められていることから、本計画においても密接な連携を図るエリアとして位置づけます。史跡としての保存・活用との調和を図りながら、歴史や文化、学びの要素をグリーンパークの日常的な利活用と緩やかにつなげることで、地域資源の重層的な活用を目指します。

【図8：泉官衙遺跡史跡公園整備後の利活用イメージ】



※今後の利活用の展開等により、内容や機能変更などの可能性があります。

※泉官衙遺跡史跡公園の完成予想図は、令和2年3月に策定した「泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画」から引用しています。令和13年からの本格供用開始を目指し、整備を進めています。

出典：国土地理院地図

（２）利活用の展開

本計画におけるソフト事業による利活用の展開は、整備後の利活用の内容を固定化するものではなく、市民・企業等の多様な主体が運営に参画し、実際の利用を通じて得られた知見やニーズを次段階の機能拡充に反映させていく、『共創型』のプロセスとして展開します。

安全対策施設や基本施設の整備後は、グラウンドゴルフやスケートボード、キャンプ等の日常的な利用を入口としながら、スポーツ・リフレッシュを軸とし、北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園、北泉海岸など、本計画区域全体を活用した取組を進めていきます。

①スポーツ・リフレッシュを核とした利活用

市民の日常利用を基本とする取組として、スケートボードやグラウンドゴルフ、ウォーキング等のスポーツを中心に、初心者向け体験会や交流イベント、小規模大会等を実施し、世代を超えた交流を促進します。

また、自然環境を生かしたヨガや健康体操、サイクリング等のリフレッシュ活動、市民参加型の植樹・植栽活動等を通じて、心身の健康づくりとフィールドへの愛着形成を図ります。

②防災・教育・文化の視点を重ねた利活用

日常的な利用に加え、防災キャンプや防災学習、体験型プログラムを展開し、震災の教訓や地域の防災意識を次世代へと継承します。

さらに、泉官衙遺跡史跡公園等の周辺の地域資源と連携し、歴史・文化を学ぶ教育的な取組を実施することで、日常の利活用の中に、防災・教育・文化の視点を融合させたプログラムを実施します。

③交流人口の拡大と地域経済への波及を意識した利活用

休日や特別な機会には、サーフィンや乗馬等のスポーツ体験、研修や合宿プログラム、フェス等を通じて、市外・県外からの来訪者を受け入れ、交流人口の拡大を図ります。

これらの取組にあたっては、地域団体や地元事業者、企業等との連携を重視し、マルシェや体験型プログラム、宿泊利用等を組み合わせることで、地域経済への波及効果を高めていきます。

【図9：各エリアでの利活用（ソフト事業）イメージ】



※各エリアでの利活用（ソフト事業）イメージは、スポーツ・リフレッシュを入口とした日常的な利用に、防災や歴史・文化、交流、学びの視点が重なっていく全体の様子の一例を示したものです。

出典：国土地理院地図

（３）利活用ストーリー

本計画区域では、市民の日常的な利用を基本としながら、休日や特別な機会には市外・県外からの来訪者も交えた多様な利活用が、時間帯や季節に応じて重なり合うように展開され、「使われ続ける」ことによって、価値を高めていきます。

本計画区域の利活用は、「平日の暮らしに溶け込む使われ方」「休日に人が集い、にぎわいが生まれる使われ方」「特別な機会に交流と滞在が生まれる使われ方」という三層構造をイメージしています。

①平日：日常利用

平日は、市民が気軽に立ち寄り、無理なく体を動かし、自然の中で過ごす「日常の居場所」としての利活用を図ります。

【主な利用イメージ】

- ・グラウンドゴルフやウォーキング、ランニングなど、世代を問わず楽しめる運動
- ・スケートボード等の練習や初級者・中級者の利用
- ・芝生広場での遊びや散策
- ・ヨガ、健康体操などのリフレッシュ活動
- ・植樹・植栽、花壇づくりなど市民参加型の活動

日常的な利用が積み重なることで、「特別な場所」ではなく「日常の居場所」としての意識が育まれ、自然な形で世代間交流や見守りの関係を生み出します。

②休日：交流利用

休日には、市民に加え、近隣市町村からの来訪者が訪れ、イベントや体験を通じて交流が生まれる場としての利活用を図ります。

【主な利用イメージ】

- ・スポーツ体験会や小規模大会、交流イベント
- ・マルシェやキッチンカー等による賑わい創出
- ・家族連れを対象とした自然体験、個人やグループでのキャンプ利用
- ・サイクリングやウォーキングなどのイベント
- ・季節に応じた花や緑を楽しむ散策・写真撮影

日常利用の延長線上で無理なく開催されるこれらの取組により、地域外の人々が泉・北泉の魅力に触れ、継続的な来訪や関係人口の創出へとつなげていきます。

③特別な機会：広域・滞在型利用

大会やフェス、研修等の特別な機会には、市外・県外からの来訪者も迎え、地域資源と連動した滞在型の利活用による交流人口拡大や地域の賑わい創出を図ります。

【主な利用イメージ】

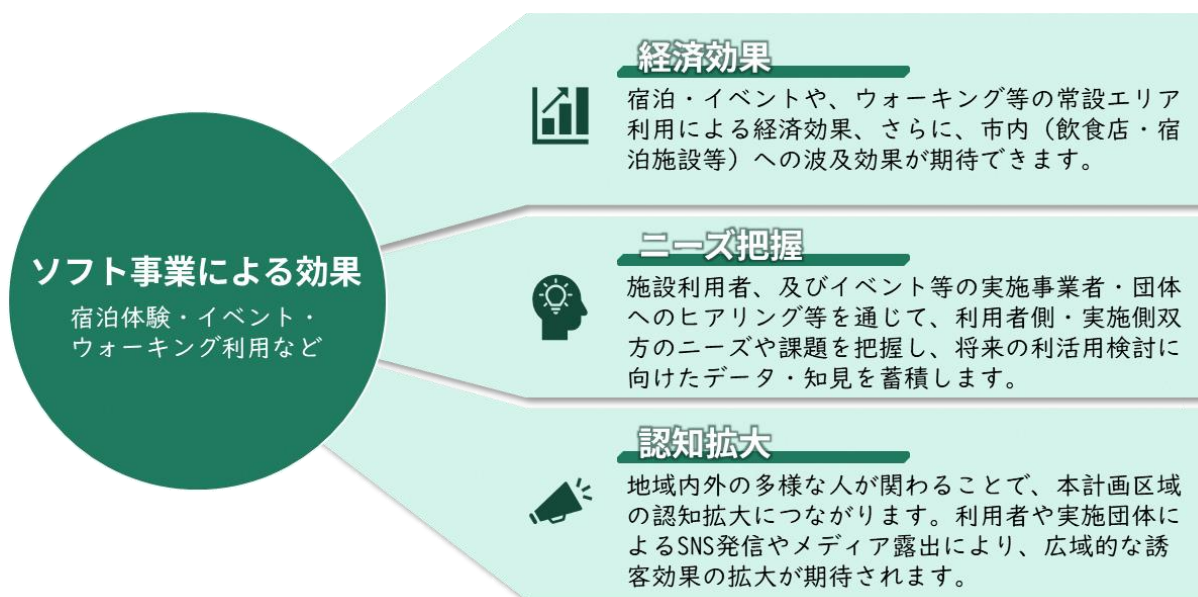
- ・サーフィン大会やスポーツ合宿、交流大会
- ・企業や大学を対象としたスポーツ・自然体験型研修
- ・防災キャンプや防災学習を組み合わせた防災教育プログラム
- ・地域資源（馬・文化・食）と連動した体験イベント
- ・フェスや広域イベントによる集客と地域経済への波及

本計画における利活用の展開は、実施状況や利用者の声を踏まえて内容を見直し、柔軟に更新していくものとします。また、北泉海浜総合公園や泉官衙遺跡史跡公園等との連携を深めることで、日常利用、交流・体験、滞在利用、地域経済への波及といった効果が期待できます。

こうした取組により、本計画区域全体を、市民とともに使われながら育てていく持続的なフィールドとして形成していきます。

これらの取組は、既存の環境も活用しながら展開することで、リスクを抑えつつ、本計画区域の価値を対外的に発信する機会とします。

【図10：利活用による効果見込み】



このように、【日常→交流→滞在】という利活用の重なりが時間をかけて育まれ、使われ続けることでフィールド全体の価値を高めていきます。

その積み重ねが、次に示す「将来像イメージ」につながります。

【図 1 1：将来像イメージ（鳥瞰パース）】

将来像イメージ（鳥瞰パース）では、海と緑がつながる広がりの中で、人々が思い思いに活動する姿を描いています。芝生でくつろぐ人、ウォーキングを楽しむ人、スポーツに取り組む若者、イベントでにぎわう様子など、本計画区域での利活用の広がり表現したイメージです。（※図上の施設・利活用は現時点のイメージです。）





8. 運営方法

施設整備後は、本計画区域を有効に活用していくため、官民が協働して担う運営体制を構築します。

当初は、市が中心となり業務委託等によって管理運営を行い、安全性と運営基盤を整えつつ、地域団体や地元企業等が参画できる仕組みを検討します。

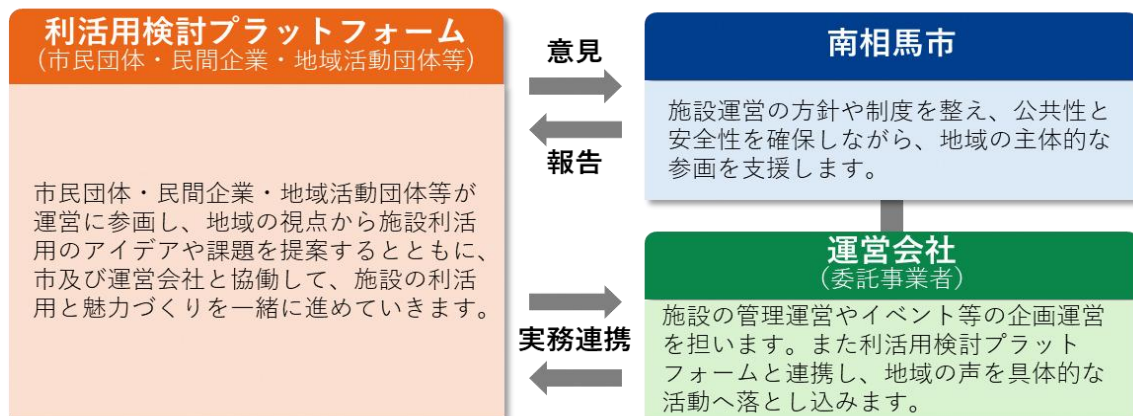
運営の成熟度に応じて、地域団体や地元企業等への段階的な移行を進め、将来的には民間による運営を視野に入れます。

また、本計画区域の運営にあたっては、国や県の交付金等を活用しながら、収益化事業のプログラム開発・実証を進め、これらの取組を通じて利用ニーズや収益性の検証を行い、その成果をもとに持続可能な収益モデルを構築し、自立的な運営体制の確立を目指します。あわせて、企業・団体からの協賛やスポンサー収益等、多様な財源の確保についても検討し、継続的かつ安定的な管理運営を図ります。

さらに、企業・地域団体・行政が参画する「利活用検討プラットフォーム（仮称）」を設立し、施設管理、イベント運営、情報発信等を担う体制の構築を検討します。

なお、本計画区域の整備・利活用は、柔軟な整備・利活用が可能となるよう、都市公園法等の取扱いについても検討します。

【図 1 2：官民協働の運営体制】



9. 県や周辺自治体等との連携

本計画区域の施設は、単独で整備するのではなく、周辺資源と一体的に活用することで広域的な回遊性を意識した整備を進めます。各施設間を安全に周遊できるよう、歩道が未整備の路線への歩道設置を検討します。

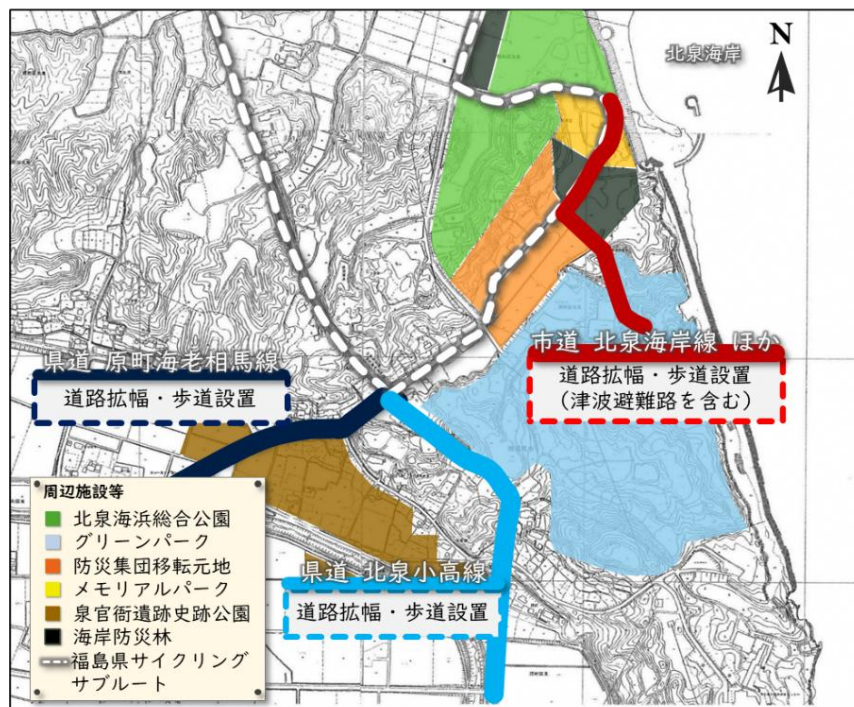
また、福島県広域サイクリングルートの子ルートとして北泉海浜総合公園からグリーンパーク前の市道が正式に子ルートとして認定されました。

このルート設定により、市内の主要な施設（鹿島サービスエリアや道の駅）や鹿島区・原町区・小高区の3区の海岸線を自転車で周遊できるルートが完成したことから、施設整備に合わせてサイクルステーションを設置することにより、更なる観光利用者増加が期待されます。福島県や周辺自治体と連携し、広域観光やスポーツイベントとの連動を図ることと、交流人口の拡大と地域の魅力向上を目指します。

【表3：歩道設置検討路線】

No.	区分	道路名	歩道設置区域（区間延長）
1	県道	原町海老相馬線	一葉松～泉官衛遺跡間（L＝540m）
2	県道	北泉小高線	市道下高平泉線～グリーンパーク間（L＝700m）
3	市道	北泉海岸線	原町海老相馬線～北泉海岸間（L＝480m）

【図13：歩道設置検討図】



出典：南相馬市（都市計画図）

【図 1 4 : 福島県広域サイクリングルート】



出典：国土地理院地図

10. 成果指標

本計画における成果指標については、定量的な数値の把握が可能で、継続的な検証が行えるものを設定します。

具体的には、イベント参加者数に加え、日常利用によるスケートボードやグラウンドゴルフ等の生涯スポーツ、キャンプ等の宿泊利用など、利用状況の把握が可能な日常利用を成果指標の対象とします。

一方、散歩や自由利用などについては、正確な利用人数の把握は困難であることから、成果指標には含めず、参考情報として利用状況の把握に努めます。

なお、供用開始後は、これらの成果指標を基に、取組状況を検証し、概ね2年程度を目安に、成果指標の見直しを行うこととします。

【成果指標】

本計画区域の各施設利用者数及びイベント等参加者数

現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度以降）
56,224人	70,000人

【成果指標の検証と改善の考え方】

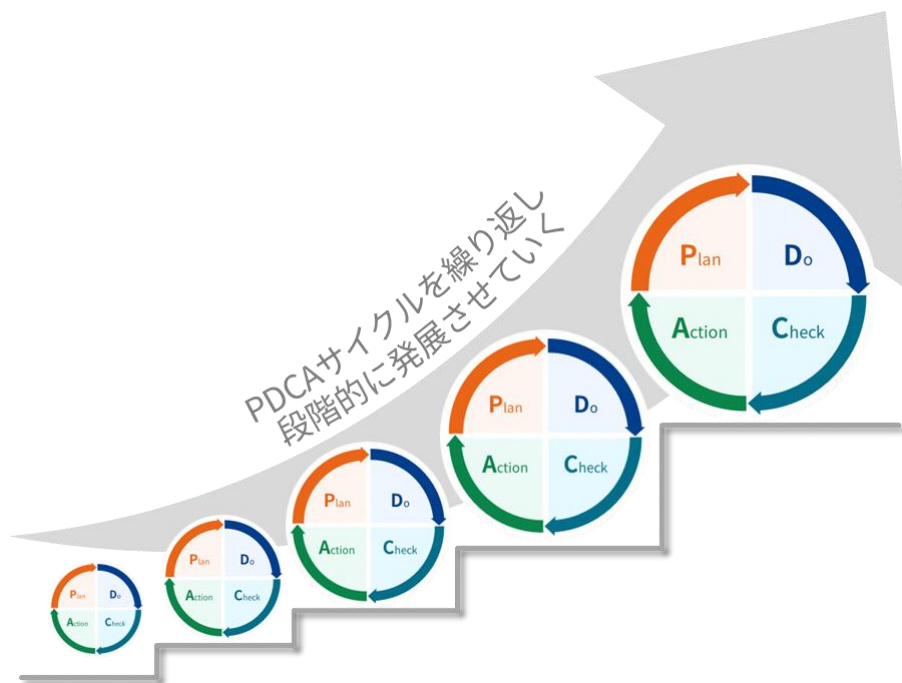
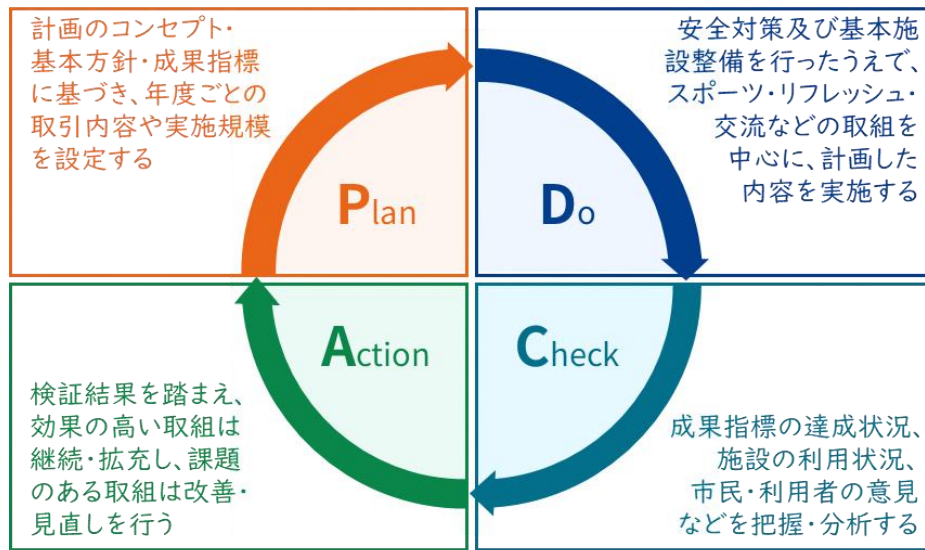
成果指標は、単に数値目標として設定するものではなく、本計画が掲げるコンセプト～みんなで育てる一海と緑のウェルネスフィールドー」という考え方を具体的に実践していくための指標として位置付けるものです。

本計画では、供用開始後、成果指標の達成状況や施設の利用状況、市民・利用者の声等を定期的に把握・検証し、その結果を次の取組や運営、整備内容の見直しに反映させるPDCAサイクルを継続的に回していきます。

具体的には、計画のコンセプトや基本方針、成果指標に基づき、年度ごとの取組内容や実施規模等を計画（Plan）し、スポーツ・リフレッシュ・交流等のソフト事業による利活用を中心に実行（Do）します。その実施状況について、成果指標の達成状況や利用状況、市民・利用者の意見等を踏まえて検証（Check）を行い、効果の高い取組の継続・拡充や課題のある取組の改善・見直し（Action）へとつなげていきます。

このような検証と改善を繰り返すことで、過度な初期投資や完成形を前提とした整備を避けながら、実際の利用状況やニーズに即した形で、整備・利活用・運営を柔軟に更新し、本計画区域を「使われ続ける場」として持続的に育てていくことを目指します。

【図 1 5 : 本計画の実行における PDCA サイクル】



1 1. 事業費

本計画における事業費については、グリーンパークを中心とした区域の安全対策や基本的な環境整備、利活用の推進に必要な取組を段階的に実施することを想定しており、現時点における、概算事業費は、約25億円程度と見込んでいます。

本事業費は、グリーンパークを中心とした区域の整備に係る費用を対象としたものであり、泉官衙遺跡史跡公園等の周辺の既存施設、市道等に係る整備費用は含んでいません。

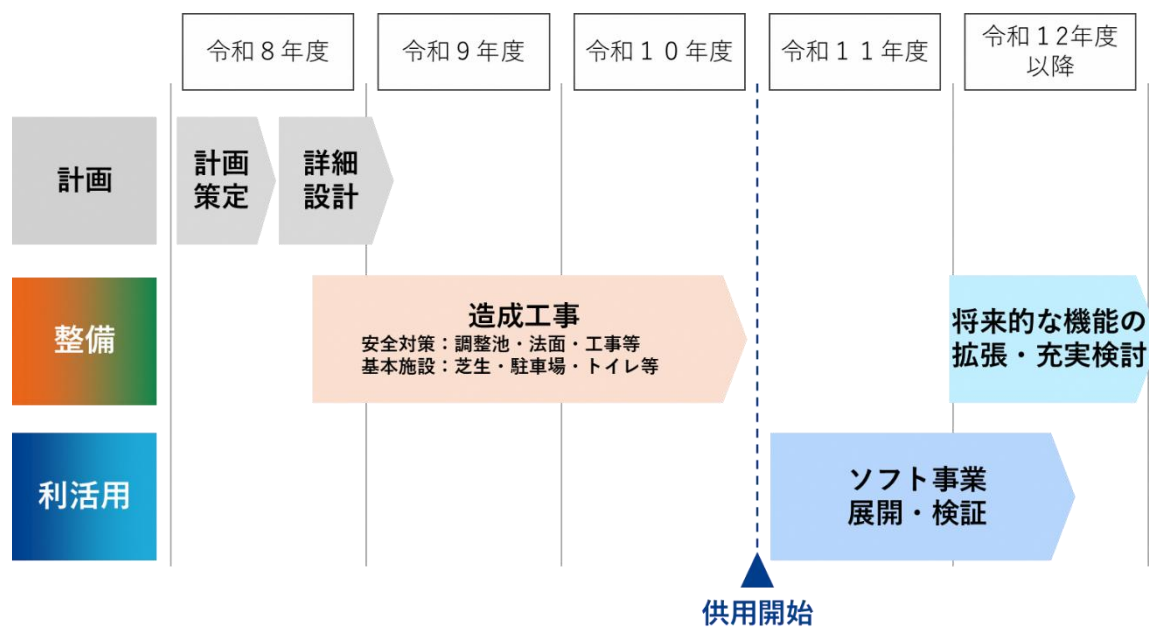
また、概算事業費に係る財源については、国及び県の交付金等を最大限に活用することを基本とし、市の財政負担の軽減を図ります。

なお、本計画は、利用状況やニーズ、事業効果等を踏まえながら、将来的な機能の拡張や内容の充実に向けた検討を進め、持続的な利活用と地域の魅力向上を目指すものであることから、本計画区域における事業費については、今後の検討状況や社会情勢の変化、財源の活用状況等により変動する可能性があります。

1 2. 工程

令和11年度の供用開始を目指すとともに、供用開始後も本計画区域の持続的な発展を目指し、市民の声を反映させながら成長させていきます。

【図16：計画策定・整備等に関する工程】



1 3. 計画の位置づけ

本計画は、南相馬市第三次総合計画に掲げる「観光交流の推進」「住環境の整備」と合致し、都市計画マスタープランにおける「レクリエーション拠点の充実」を具体化するものとして位置づけています。

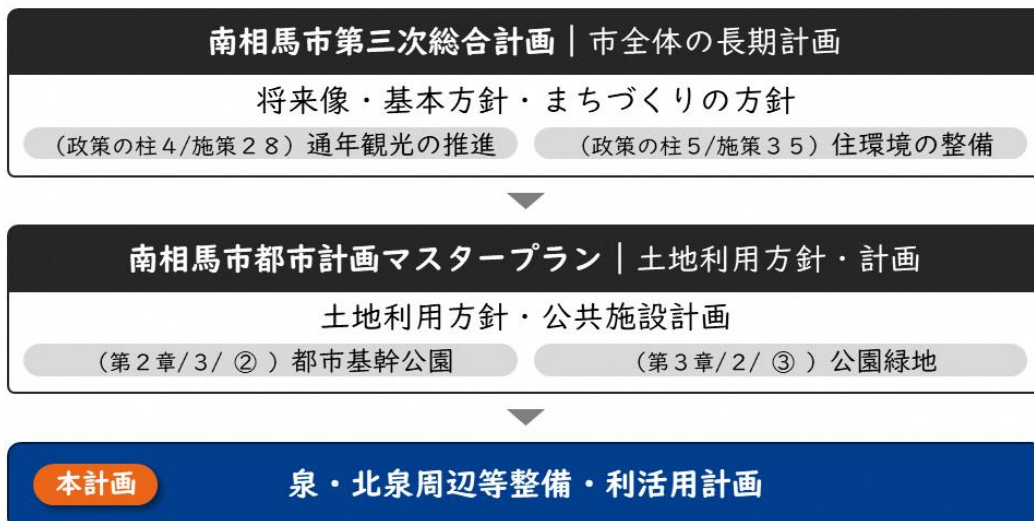
(1) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画

- ◇ 政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住 9 観光交流
施策28 通年観光の推進（北泉海浜総合公園周辺等の整備）
- ◇ 政策の柱5 都市基盤・環境・防災 11 都市基盤
施策35 住環境の整備（北泉海浜総合公園周辺等の整備【再掲】）

(2) 南相馬市都市計画マスタープラン

- ◇ 第2章部門別構想 3. 都市環境形成の方針
 - ② レクリエーション系統
 - 都市基幹公園：レクリエーション拠点として機能の充実を図る。
- ◇ 第3章地域別構想 2. 原町区のまちづくり
 - ③ 地区の整備方針（3）都市環境形成の方針
 - 公園緑地：北泉海浜総合公園は、市街地に近接するレクリエーション拠点として位置付け、震災復興に合わせて機能の充実を促進します。

【図17：計画の位置づけ】



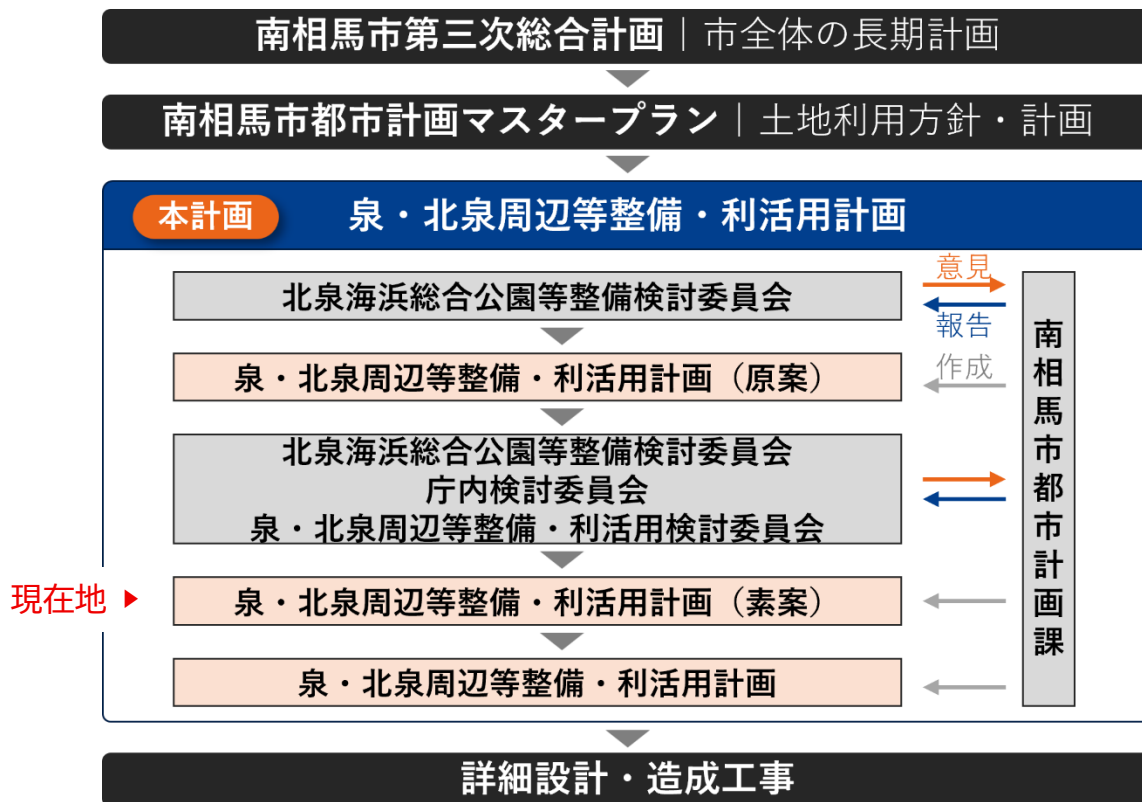
1 4. 市民検討委員会等の役割・検討経過

市民検討委員会は、本計画の策定及び推進において、市民・関係団体・行政が対等に意見を交わし、地域の将来像を共有するための重要な協働の場です。

これまでワークショップやアンケートを通じ、幅広い意見が集まりました。「遊び場がほしい」「イベントに参加したい」「健康を大事にしたい」といった素直な声が、計画の基本となっています。

今後も計画の進行に合わせて意見を聴取し、柔軟に更新することで、市民とともに育てていく計画として深化させていきます。

【図 1 8 : 計画の検討経過】



【図 19：各団体の役割と関係性】

各団体の役割・委員		
団体名	役割	委員
北泉海浜総合公園等整備検討委員会	北泉海浜総合公園等整備検討委員会は、市民団体として、グリーンパーク等の整備（案）を意見する。市（都市計画課）は、委員会の意見を基に素案を作成する。	① 原町区保育所（園）父母の会連絡協議会 ② 南相馬市小・中学校PTA連絡協議会 ③ 南相馬市小・中学校PTA連絡協議会 ④ 南相馬市老人クラブ連合会 ⑤ 高平行政区長会 ⑥ 北泉行政区 ⑦ 公募 ⑧ 公募 ⑨ 公募 ⑩ 公募
庁内検討委員会	庁内検討委員会は、市内部組織として、各用地や施設等に関連する課の係長等で構成され、市で考えられる利活用を意見する。	① 都市計画課 ② 環境政策課 ③ 公有財産管理課 ④ 観光交流課 ⑤ スポーツ推進課 ⑥ 文化財課
泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員会	庁泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員会は、要綱を定めて結成する組織として、市から提案された整備・利活用計画（案）について、北泉海浜総合公園・旧グリーンパーク・防災集団移転促進事業移転元地・泉官衙遺跡史跡公園を含めた中で、利活用等や集客ができる機能等について市へ意見する。 ※泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員会は、要綱に基づき設置することから、必要に応じて専門的なアドバイザー等を招集することができる。	① 地域協議会（原町区） ② 地域協議会（小高区） ③ 地域協議会（鹿島区） ④ 南相馬市行政区長会 ⑤ 北泉行政区 ⑥ 南相馬市レクリエーション協会 ⑦ 原町商工会議所 ⑧ 小高商工会 ⑨ 鹿島商工会 ⑩ 南相馬観光協会 ⑪ 小高観光協会 ⑫ 南相馬市かしま観光協会 ⑬ 原町区保育所（園）父母の会連絡協議会 ⑭ 南相馬市小・中学校PTA連絡協議会 ⑮ 公募

意見 ▼ ▲ 報告

南相馬市（都市計画課）
市民検討委員会及び庁内検討委員会等から 本計画策定に係るアイデア等を頂き、その後、庁議・パブリックコメント 地域協議会・公共事業評価等を経て、「泉・北泉周辺等整備・利活用計画」を策定

【表 4：市民検討委員会等の検討経過】

団体名	実施回	開催日	内容
① 北泉海浜総合公園等 整備検討委員会	第 1 回	令和4年8月6日（土）	概要説明、現地視察
	第 2 回	令和4年9月29日（木）	震災前の北泉海浜総合公園周辺の状況について各委員からの自由提案
	第 3 回	令和4年10月27日（木）	先進地事例紹介、前回意見のまとめ
	第 4 回	令和5年2月4日（土）	先進地視察研修（茨城県大洗町）
	第 5 回	令和5年3月23日（木）	視察研修における意見について、整備・利活用計画（素案）提案用資料について
	第 6 回	令和6年2月21日（水）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（たたき台）について
	第 7 回	令和7年11月28日（金）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（たたき台）の説明
② 市内検討委員会	第 1 回	令和6年1月10日（水）	泉・北泉周辺等整備・利活用内容に関する説明・意見交換
	第 2 回	令和8年3月23日（月）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（素案）の検討
③ 泉・北泉周辺等 整備・利活用検討 委員会	第 1 回	令和7年12月18日（木）	泉・北泉周辺等整備・利活用内容に関する説明・意見交換
	第 2 回	令和8年2月20日（金）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（素案）の検討
	第 3 回 （書面開催）	令和8年6月19日（金）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（素案）についての意見聴取
	第 4 回	令和8年7月27日（月）	泉・北泉周辺等整備・利活用計画（案）についての意見聴取
④ その他：市民説明会 （北泉行政区）	第 1 回	令和7年12月14日（日）	泉・北泉周辺等整備・利活用内容に関する説明

発行日 令和 8 年 8 月

発行者 南相馬市

担当課 建設部都市計画課街路公園係

〒 9 7 5 - 8 6 8 6 福島県南相馬市原町区本町二丁目 2 7 番地

TEL 0 2 4 4 - 2 4 - 5 2 5 1